

石川県公報

令和元年7月12日

第13221号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示	
○生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の代表者の変更の届出（厚生政策課）	1
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の代表者の変更の届出（同）	1
○食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき指定検査機関に行わせることとした食鳥検査の業務の休止（薬事衛生課）	2
公 告	
○特定調達契約に係る入札公告（管財課）	2
○納税通知書作成封入封かん等業務に関する企画提案の募集公告（税務課）	5

○石川県立総合看護専門学校推薦入学試験及び一般入学試験公告（医療対策課）	6
○農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告（農業政策課）	8
選挙管理委員会	
○県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数	9
○県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数	9
○県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数	9
○県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数	10

告 示

石川県告示第87号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の代表者を変更した旨の届出があった。

令和元年7月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		変更年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	代表者	
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	ツクイ小松大領中	新 高橋 靖宏	令和元年 6月25日
			旧 津久井 宏	

石川県告示第88号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の代表者を変更した旨の届出があった。

令和元年7月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		変更年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	代表者	
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	ツクイ小松大領中	新 高橋 靖宏	令和元年 6月25日
			旧 津久井 宏	

石川県告示第89号

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成27年法律第70号)第32条第1項の規定により、指定検査機関に行わせることとした食鳥検査業務の休止を次のとおり許可した。

令和元年7月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 指定検査機関の名称及び主たる事務所の所在地
公益社団法人石川県獣医師会
金沢市才田町戊部324番地の3
- 2 休止を許可した食鳥検査の業務
全部
- 3 許可した年月日
令和元年7月1日
- 4 休止期間
令和元年7月1日から令和2年3月31日まで

公 告**特定調達契約に係る入札公告**

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成27年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和元年7月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量
サンプルチェンジャ付ヨウ素サンブラ 9台
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和2年3月31日
- (4) 納入場所
別途指定する場所
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成31年石川県告示第126号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同

じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を令和元年8月8日(木)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和元年8月22日(木)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和元年8月22日(木)午後1時 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

落札決定の通知をした日から起算して5日以内(当該期間内に石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日当たるときは、その日数を加算した期間)に仮契約書を作成し、仮契約を締結しなければならない。なお、この物品の調達契約の締結については、事前に県議会の議決を要するので、当該仮契約は、県議会でこの物品の調達契約の締結に係る議案が議決されたときに本契約となるものとする。ただし、県は、当該議案が石川県議会で議決されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わない。

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Iodine Sampler 9 Units

(2) Delivery date

By 31 March 2020

- (3) Delivery place
To be specified later
- (4) Time limit of tender
11:00 a.m. 22 August 2019
- (5) Contact point for the notice
Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量
大気モニタ 20台
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和2年3月31日
- (4) 納入場所
別途指定する場所
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成31年石川県告示第126号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を令和元年8月8日（木）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262
- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和元年8月22日(木)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和元年8月22日(木)午後1時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

落札決定の通知をした日から起算して5日以内(当該期間内に石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日に当たる日があるときは、その日数を加算した期間)に仮契約書を作成し、仮契約を締結しなければならない。なお、この物品の調達契約の締結については、事前に県議会の議決を要するので、当該仮契約は、県議会でこの物品の調達契約の締結に係る議案が議決されたときに本契約となるものとする。ただし、県は、当該議案が石川県議会で議決されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わない。

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Radioactive dust monitor 20 Units

(2) Delivery date

By 31 March 2020

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 22 August 2019

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

納税通知書作成封入封かん等業務に関する企画提案の募集公告

次のとおり企画提案を募集する。

令和元年7月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 委託業務概要

(1) 業務名

納税通知書作成封入封かん等業務

(2) 業務内容

「納税通知書作成封入封かん等業務委託契約書(案)」(以下「契約書案」という。)の「業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。)で指定する内容

2 企画提案への参加資格

この企画提案に参加することができる者は、応募時点において、次の条件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 県における競争入札参加者資格審査(物品等)において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (4) 県から指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の認定するプライバシーマーク又はこれと同等の個人情報保護に関する認証を取得していること。

3 企画提案書の提出

「納税通知書作成封入封かん等業務委託予定者選定実施要領」(以下「実施要領」という。)により、4(2)の提出期限までに企画提案書を提出すること。

4 提出の方法

書類の提出については、次のとおりとする。

(1) 提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部税務課自動車税グループ(石川県庁6階)
電話番号:076-225-1273

(2) 提出期限

令和元年7月31日(水)午後5時(提出期限必着)

(3) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、提出期限内必着とする。)

5 仕様書等の交付

2の企画提案の参加資格((5)を除く。)を全て満たすと認められる者に対して、契約書案(仕様書を含む。)、実施要領、募集趣旨説明書、企画提案書様式及び企画提案書記載要領を以下により交付する。

(1) 交付方法

次のメールアドレスに対して請求した電子メールアドレスに対して返信する電子メールに添付することにより、交付するものとする。

【交付先請求用メールアドレス】zeimuka@pref.ishikawa.lg.jp

※ 電子メールの表題は「【封入封かん等企画提案仕様書等請求】」とし、本文に担当部署名・担当者名・連絡先電話番号・連絡先メールアドレスを記載すること。

(2) 期間

令和元年7月12日(金)午前9時から同月26日(金)午後5時まで

6 審査方法

審査により参加資格を認めた者について、企画提案書の書面審査を行う。

7 その他

- (1) この企画提案書の作成及び提出に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。
- (3) 提出された書類は、選定作業のため必要最小限の範囲内で複写することがある。
- (4) 提出された書類の機密保持には、十分に配慮する。
- (5) 提出された企画提案書を確認した結果、問合せへの回答、追加資料の提出を求めることがある。

石川県立総合看護専門学校推薦入学試験及び一般入学試験公告

石川県立総合看護専門学校に令和2年4月に入学しようとする者に対する推薦入学試験及び一般入学試験を次のと

おり実施する。

令和元年7月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 推薦入学試験

(1) 募集人員

- ア 第二看護学科 10人程度
- イ 第三看護学科 10人程度
- ウ 准看護学科 30人程度

(2) 選考の方法

- 1次選考 書類審査による。
- 2次選考 1次選考合格者を対象として面接及び学科試験(国語総合(古文及び漢文を除く。))及び数学Ⅰ。
ただし、准看護学科は国語のみ。)を実施する。

(3) 2次選考の日時

令和元年11月5日(火)午前9時から

(4) 試験場

金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立総合看護専門学校

(5) 出願に関する書類の受付期間

令和元年10月1日(火)から同月3日(木)までとする。郵送の場合は、当該期間内の消印があるものを受け付ける。

(6) 出願に関する書類の請求及び提出先

金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立総合看護専門学校

2 一般入学試験

(1) 募集人員

- ア 第二看護学科 45人(推薦を含む。)
- イ 第三看護学科 40人(推薦を含む。)
- ウ 准看護学科 120人(推薦を含む。)

(2) 試験科目

ア 第二看護学科

(ア) 学科試験

国語総合(古文及び漢文を除く。))及び数学Ⅰ並びにコミュニケーション英語Ⅰ、Ⅱ

(イ) 面接試験

イ 第三看護学科

(ア) 学科試験

a 一般科目

国語総合(古文及び漢文を除く。))及び数学Ⅰ並びにコミュニケーション英語Ⅰ、Ⅱ

b 専門科目

基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護

(イ) 面接試験

ウ 准看護学科

(ア) 学科試験

国語及び数学

(イ) 面接試験

(3) 試験の日時

ア 第二看護学科

令和2年1月15日(水)午前9時から

イ 第三看護学科

令和2年1月15日(水)午前9時から
ウ 准看護学科

令和2年1月16日(木)午前9時から

(4) 試験場

金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立総合看護専門学校

(5) 出願に関する書類の受付期間

令和元年12月2日(月)から同月9日(月)までとする。
郵送の場合は、当該期間内の消印があるものを受け付ける。

(6) 出願に関する書類の請求及び提出先

金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立総合看護専門学校

3 その他

詳細な点についての問合せ等は、石川県立総合看護専門学校へすること。

農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、石川県農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この公告に係る利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

令和元年7月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社 ゆめうらら	羽咋郡志賀町	七尾市大津町東5番ほか1筆
有限会社 ツボエ農産	七尾市	七尾市伊久留町キ79番ほか325筆
農事組合法人 温井営農組合	七尾市	七尾市伊久留町相33番1ほか30筆
小賀 保	七尾市	七尾市伊久留町区131番ほか89筆
佐々木 一彦	七尾市	七尾市伊久留町理5番ほか162筆
酒井 秀信	七尾市	七尾市伊久留町キ75番ほか22筆
池島 和喜夫	鹿島郡中能登町	七尾市伊久留町理22番ほか20筆
濱田 勉	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町金丸東188番
出越 久信	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町金丸1112番1
宮田 直樹	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町金丸1188番ほか1筆
打越 政悟	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町羽坂さ55番
長屋 武史	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町羽坂ろ61番1
打越 孝蔵	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町羽坂さ47番ほか1筆
宮崎 一也	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町西参6ほか3筆
須鹿 弘	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町末坂六43番1ほか8筆
山口 寛	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町末坂九69番1ほか9筆
松本 孝次	小松市	小松市高堂町ニ28番
木戸 教一	小松市	小松市波佐谷町東62番
農事組合法人 和多農産	能美市	能美市勘生町45番ほか5筆

2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

石川県農林水産部農業政策課

(2) 縦覧期間

令和元年7月12日から同月26日まで

3 意見書の提出先

石川県農林水産部農業政策課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第83号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数(県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和元年7月12日

石川県選挙管理委員会

19,185人

石川県選挙管理委員会告示第84号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和元年7月12日

石川県選挙管理委員会

219,901人

石川県選挙管理委員会告示第85号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定による各選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和元年7月12日

石川県選挙管理委員会

選挙区名	最低署名者数
金沢市選挙区	126,400人
七尾市選挙区	15,198人
小松市選挙区	29,772人
輪島市選挙区	7,935人
珠洲市鳳珠郡選挙区	11,964人
加賀市選挙区	19,076人
羽咋市羽咋郡南部選挙区	10,120人
かほく市選挙区	9,830人
白山市選挙区	31,222人
能美市能美郡選挙区	15,074人
野々市市選挙区	14,314人
河北郡選挙区	17,775人

羽 咋 郡 北 部 選 挙 区	5,963人
鹿 島 郡 選 挙 区	5,097人

石川県選挙管理委員会告示第86号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和元年7月12日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

219,901人